

# 『きらいと輝く協働の町づくり』 =平成18~22年度山辺町行財政改革実施計画進捗状況=

## I 推進期間

本実施計画の推進期間は、平成18年度から平成22年度までの5ヵ年とします。

## II 行財政改革の基本的な視点

### ① 行政の使命と町民の役割

No.	項目名	基本事業名	担当課	改善内容	取組進捗状況	達成度判定
1	広聴活動の充実	広聴事業	総務課	投函箱「かいぜんくん」などを活用しながら広聴活動の充実を図り、町民ニーズに添った事業運営に努めるとともに、町長と語る会などは小さい団体でも気軽に開催できるよう配慮していく。	⇒ ・広報ハガキを見直し廃止する ・平成21~22年度にかけて各地区で町政懇談会を開催した ・町長と語る会は現状の形態を継続しつつ、意見聴取に努めていく	A
2	さわやかサービス事業の検討		総務課	住民ニーズの実情に合わせたサービス向上を図るため、今後、住民票・印鑑証明書の土・日曜日の業務実績を考慮しながら、各種証明書の発行などの窓口業務の時間延長及び土・日曜日の受付業務(時間外の手数料の設定を含め)を検討する。	⇒ ・窓口業務(火・木曜日)延長を実施している ・住民票、印鑑証明書、納税証明書などの土・日曜日交付を実施継続する	A

### ② 新市建設中止による自立的な行政運営

No.	項目名	基本事業名	担当課	改善内容	取組進捗状況	達成度判定
3	町行政対策の一体化		総務課	住民、議会、行政がともに協力し合いながら、地域行政活動の展開に積極的に参加できる機会づくりに努める。	⇒ ・地域コミュニティ組織の再生に向けた住民と行政の連携強化、議会の意見集約などが進められている	A

### ③ 山辺町における重点改革

No.	項目名	基本事業名	担当課	改善内容	取組進捗状況	達成度判定
4	コミュニティ主義の展開		総務課	計画行政から町民本位、コミュニティ主義の行政に転換し、町民参加と情報の公開に努め、常に山辺町民の生活の身の丈に合致した成果主義、実証主義の行政を進めていく。	⇒ ・第4次総合計画に基づく協働の町づくりの視点を常に意識し、住民志向の把握に努めながら、町民本位、コミュニティ主義の行政運営に努めている	A
5	嶋ノ前地区土地区画の環境整備	嶋ノ前地区土地区画整理事業	建設課	平成21年3月までに保留地(128戸)の完売を目指すとともに、公園及び河川等の環境整備を進めていく。	⇒ ・保留地完売に向けた販売促進を図っている ・平成26年度まで整備計画期間の延長を予定していることから、公園及び環境整備等についても期間を延長しながら対応する	B
6	第4次山辺町総合計画策定における協働の町づくりの推進	第4次山辺町総合計画策定事業	総務課	住民が主体となる町づくりを住民と協働を図りながら、計画作成に取り組む。	⇒ ・平成18年度に第4次山辺町総合計画を策定した ・平成19年度から3ヵ年実施計画により推進管理に努めている	A

### ④ 総花的行政から行政評価に基づく施策の精選

No.	項目名	基本事業名	担当課	改善内容	取組進捗状況	達成度判定
7	行政評価事業の推進	行政評価事業	総務課	基本事務事業目的評価制度の整備を図り、PDCAに基づく成果主義の行財政運営に努める。	⇒ ・平成18年度より基本事務事業及び行財政改革の取組評価検証を実施している	A
8	都市計画道路整備の見直し	都市計画道路城南大通り線道路改良事業	建設課	都市計画道路整備については、県から示される予定の見直しガイドラインに添って、住民説明会等を開催しながら検討していく。	⇒ ・見直し対象路線(城南大通り線、東町諏訪原線、大塚大寺線)については、交通量調査及び将来交通量等の分析結果から必要路線とし事業を継続していくこととなった	A
9	町営住宅維持管理の継続	町営住宅維持管理事業	建設課	老朽化に伴う建替えについては、民間の集合住宅の建設状況をふまえ、町営住宅の必要性を十分に検討する。	⇒ ・適正な維持管理と修繕、滞納者対策等に取り組んでいる ・平成22年度に公営住宅等長寿命化計画を策定しており、その計画に基づき、今後町営住宅整備構想計画を推進していく	A

10	保健対策事業の推進	保健対策推進事業(保健指導総務事業へ包括)	保健福祉課	町民の疾病状況の分析と把握を行い、他市町と比較しても増加している医療費の原因を追求するとともに、データ分析(50万)調査及び対策検討会議等の積極的な取り組みに努める。	⇒	・保健指導総務事業の中で、これまで行ってきたモデル事業及び疾病分析調査の検証による町民の健康づくりに結びつく健康施策を展開していく	A
11	保健事業の継続	結核検診事業(すこやか推進事業へ包括)	保健福祉課	全般的に保健事業の連携と統一を図りながら、事業の精選、効率化に努める。	⇒	・結核検診を肺がん検診として、すこやか推進事業に移行して実施する	A
		予防事業(予防接種事業,感染症予防事業)			⇒	・事業統合し効率化を図り、計画にそった予防事業の推進、予防接種率の向上に努めている	A
		母子保健事業(母子健康センター事業を統合)			⇒	・平成19年度から母親教室、育児学級を見直しマタニティ教室として拡充を図る ・平成21年度より妊婦健康診査の拡充を図る	A
		保健衛生総務事業(保健指導総務事業へ包括)			⇒	・町内医療機関との連携強化を推進する ・心肺蘇生法講習会の開催やAED設置に努めた	A
12	性感染症に対する適正指導	思春期保健指導事業(母子保健事業へ包括)	保健福祉課	性感染症については、教育分野との連携も図りながら、小学生の親子などに対しても更なる事業拡大に努める。	⇒	・思春期保健指導の取り組みとして、町内小中学校で喫煙教室や講演会を開催する	A

### ⑤財源不足の改善策

No.	項目名	基本事業名	担当課	改善内容		取組進捗状況	達成度判定
13	山辺町ふるさと水と土保全事業基金の有効活用	山辺町ふるさと水と土保全事業	産業課	基金の廃止による有効活用について十分検討し、適正な運用を実施する。	⇒	・条例を改正し、基金の有効活用(農地・水・環境保全向上対策事業へ充当)を図った	A
14	起債償還事業の見直し	起債元金償還事業	総務課	借入額の抑制と繰り上げ償還による起債残高の削減に努め、特別会計を含めて平成18年度以降は、年間5億円以内をめどに起債額の抑制を目指す。また、一時借入金の借入れをしない対策・体制を構築しながら、適正な起債利子償還に努める。	⇒	・本計画で目標としている年間5億円以内をめどとした起債額の抑制は行わなかったものの、行財政改革等の取組推進により、起債残高は着実に減少が図られた	A
		起債利子償還事業	総務課		⇒	・事業に応じて繰上げ償還等を実施し、適正な起債利子償還に努めている	A

### ⑥町民生活と経済活動の活性化のための改革

No.	項目名	基本事業名	担当課	改善内容		取組進捗状況	達成度判定
15	地域間交流の推進	地域間交流事業	総務課	日立市などとの更なる交流推進を図りながら、交流協会の自主的な運営の促進と交流人口の増加に努め、産業経済交流の実効性を高める。	⇒	・町や交流協会等を中心に、教育、文化、産業、経済などの幅広い交流を展開している ・一般参加型事業についてもマンネリ化を防ぐための企画を立案し、新規参加者の開拓に努めている	A
16	町営バスの運行推進	町営バス(やまのベコミニティバス)運行事業	総務課	コース毎の利用者頻度を調査し、コースの必要性の検証を行いながら、収支比率の向上に努める。また、車両の更新について、車両状態を十分考慮し、適正な購入時期を検討する。	⇒	・指定管理者制度を導入し、コースの見直しを図りながら事業費の抑制に努めている ・車両購入については、交付金を活用し、平成21年度に購入した	A
17	中小企業に対する金融対策の推進	金融対策事業	産業課	町行政が金融対策に対して、積極的に取り組んでいる状況を理解してもらうとともに、企業の体力度を検証し、適正な業務運営に努める。	⇒	・適正な業務運営に努め、金融対策を推進している	A
18	観光の振興	観光振興事業	産業課	ジンギスカンまつりを見直し、観光振興につながる地域素材によるイベント開催を検討する。	⇒	・平成20年度でジンギスカンまつりを見直しイベントの廃止を決定した ・平成21年度より「やまのべ・まるごと・フェスティバル」内において「舞米豚活用～自慢のアイデア料理フェスタ」として新たなイベントを開催している	A
19	町観光協会補助の検討	町観光協会補助事業	産業課	自主財源を確保しながら、民間主導的な観光協会になるよう検討していく。	⇒	・観光部会の設置により民間主導的な活動の促進及び会員の参画と意識改革が図られた ・観光行政的な事業であるため、町の補助を活用しながら引き続き事業推進に努めていく	A
20	産業振興事業の推進		産業課	積極的に産業振興の創造を図り、地域雇用対策の拡大に努める。	⇒	・産業振興を検討する新たな組織化については、現在の各種団体との連携を図ることでは網羅できることから設置しないこととする	A

⑦協働の町づくりの確立

No.	項目名	基本事業名	担当課	改善内容	取組進捗状況	達成度判定
21	地域自治の確立	地域コミュニティ推進事業	総務課	町内会自治の確立及び再構築による協働の町づくりを進め、地域自治組織と地域力の強化を図る。	⇒ ・地域コミュニティ検討会議及び研究会を開催し、山辺町地域コミュニティ推進計画を策定した ・平成21年度より各地区ブロック内での話し合いを実施しているものの、ブロック協議会の設立までには至っていない ・今後、既存の組織があるなど、組織化が可能な地区から随時組織化に向けた話し合いを進めていく	B
22	環境衛生対策の推進	環境衛生対策事業	住民課	地域自治組織の構築を図りながら、住民と行政が一体となった環境衛生の推進に努める。	⇒ ・巡回パトロールを行いながら、関係課、機関、地元住民による不法投棄箇所合同調査及び対応方針を決定し推進に努めている	A
23	地域防災計画の実施	地域防災計画策定事業	住民課	地域防災計画に基づき、住民と行政が一体となった危機管理体制と情報伝達体制の確立を目指す。	⇒ ・地域防災計画は平成17年度で改訂を完了しており、今後は地域防災計画管理事業の中で計画の見直しや各種体制、マニュアルの確立を進めていく	A
24	自主防災組織の育成と推進	自主防災組織育成事業	住民課	地域に根ざした自主防災組織への組織形成を積極的に推進していくとともに、組織育成の強化を図る。	⇒ ・年々自主防災会も組織され、防災意識、体制の強化が図られている ・平成21年度より組織の育成強化を図るための運営補助金も導入する	A

Ⅲ町民の考え・意識の反映

①町民が望んでいる町の姿

No.	項目名	基本事業名	担当課	改善内容	取組進捗状況	達成度判定
25	町職員の地域担当制の検討		総務課	各地区ごとに担当職員を決め、町内会等の希望・要請に応じて職員が外向き、地域住民活動の相談や支援などを行う。	⇒ ・平成21年3月31日に「山辺町職員地域担当制実施要綱」を制定した ・平成21年度から各地区ブロックの話し合いの場へ地域担当のリーダーも出席し、地域の課題把握や支援方法に努めている ・業務内容の明確化や適正な住民対応のため、職員の意思統一を図りながら進めていく	B
26	私立幼稚園子育て支援の充実	私立幼稚園子育て支援事業	教育課	少子化社会が進むなか、同時に2人以上就園させている世帯に対する補助制度については、保育料の負担軽減を図るため引き続き継続していく。	⇒ ・保護者の負担軽減を図るため、適正な事務遂行を継続していく	A
27	合併浄化槽の設置	合併処理浄化槽推進事業	住民課建設課	住民のニーズを把握し、地域に適合した補助制度を考え、平成18年をめぐりに市町村設置型と個人設置型を検討する。	⇒ ・平成18年度より個人設置型として補助制度を開始する	A
28	地域密着の防犯活動の推進	防犯事業	住民課	防犯協会のより一層の地域密着を図り、住民一人一人が防犯に対する意識を高めてもらえるよう取り組んでいく。	⇒ ・防犯パトロール、研修会、防犯灯の維持管理、放置自転車の撤去を実施している ・青色回転灯搭載車によるパトロールを実施し、防犯意識の高揚を図っている	A
29	交通災害共済事業の継続	交通災害共済事業	住民課	住民の安心を図る上でも、この制度については引き続き継続加入していく。また、平成18年度からは交通災害共済への負担金はなくなる予定。	⇒ ・平成18年度より交通災害共済への負担金支出はなくなった ・継続的な加入の推進に努めている	A
30	山辺温泉保養センターの大規模改修	山辺温泉保養センター大規模改修事業	住民課	平成18年度をめぐりに、予算の範囲内で旧浴場を無料休憩場所と食堂に整備する予定。	⇒ ・平成18年度で山辺温泉の大規模改修の整備を完了した	A
31	乳幼児への医療給付の継続	山辺町医療給付事業：子育て支援医療事業	保健福祉課	安心して子育てできる環境づくりと、医療費負担軽減による少子化対策のため、制度の継続を行う。	⇒ ・平成19年7月から所得制限撤廃、一部負担金の無料化を実施した ・平成21年7月より対象者を小学生まで(入院費のみ)拡大、平成22年7月より対象者を中学生まで(入院費のみ)拡大し、事業拡充を図っている	A
32	母子家庭等への医療給付の充実	山辺町医療給付事業：ひとり親家庭等医療事業	保健福祉課	対象基準の緩和(住民税非課税世帯)及び対象者の拡大(父子家庭への対応)を検討する。	⇒ ・県医療給付制度に沿って制度運営に努めている ・平成22年7月より父子家庭も事業対象とするとともに、親の就労要件の緩和を行った	A
33	老人保健健康診査の充実	すこやか推進事業(老人保健健康診査事業)	保健福祉課	適切な受診項目を検討するとともに、精密検査の確実な受診対策を図る。	⇒ ・すこやか推進事業として、主に40歳以上の町民を対象に、疾病の早期発見、早期治療に努め、健康の保持増進を図っている	A

34	老人に対する保健指導の推進	すこやか推進事業(老人保健指導事業)	保健福祉課	公民館や老人クラブ活動などの地域活動へ出向いての保健指導を充実させるとともに、さらに効果的な指導方法を今後検討していく。	⇒	・すこやか推進事業として、健康相談、ミニ教室、ヘルスアップ教室のほか、各公民館へ出向いての活動により保健指導の充実を図っている	A
35	民生・児童委員活動の充実	民生・児童委員活動費等助成事業	保健福祉課	地域情報の把握と、研修会やケース検討会などによる適切な対応、関係機関との連携及び連絡体制の強化を図る。	⇒	・定期的な定例会の開催、研修会や検討会の実施、連絡や見守り体制の強化により関係機関との連携が図られてきた	A

### ②協働の町づくりに対する町民の意識

No.	項目名	基本事業名	担当課	改善内容		取組進捗状況	達成度判定
36	ごみ減量化の推進	ごみ処理事業	住民課	ごみ処理基本計画に基づいた徹底したゴミの減量化及び分別化を実施し、町民一人一人がゴミ処理量の削減に努める。また、平成19年度をめぐりに10%減を目標にしたごみ減量化に取り組むため、水切りの徹底や雑紙リサイクル等の対策推進を図る。	⇒	・平成19年度に策定した町ごみ処理基本計画にそってごみの分別化や減量化が進められている ・平成21年度には水切りダイエツトと雑紙袋の全戸配布を実施した ・平成22年7月よりごみ有料化が開始され、基本計画で掲げている目標についても概ね達成されている	A
		ごみ減量化対策事業				・平成21年度に水切りダイエツトと雑がみ袋の全戸配布を実施した ・平成22年度から集団資源回収奨励金制度の見直し、布類回収の実施、電気式生ごみ処理機購入費補助金の増額、コンポスト容器、EM菌ボカシ容器の購入費への補助金制度を導入し、推進が図られている	A
37	愛玩動物等飼育指導の徹底	愛玩動物等飼育衛生指導事業	保健福祉課	飼い主のマナー低下による苦情が多く、積極的な指導の徹底に努めていくものの、改善が見込まれなければ罰則なども検討していく。	⇒	・看板、広報車、チラシによる啓発及び直接指導を実施し、飼い主のマナー向上に努めている	A

### ③町民の希望する施策実現のための財源確保策

No.	項目名	基本事業名	担当課	改善内容		取組進捗状況	達成度判定
38	町営バスの料金見直し	町営バス(やまのベコミニティバス)運行事業	総務課	利用状況から収支比率について十分検証を行い、今後収支比率の向上を図るため、料金の値上げを検討する。	⇒	・利用者調査を行い平成20年4月から新ルートで運行を実施した ・利用実態の把握、費用対効果、事業目的とされる交通弱者対策や昨今の経済状況から検討した結果、当面料金改定は行わず、利用者増や収益率の向上を図っていくことにした	A
39	下水道使用料の見直し	一般管理事業(下水道特別会計)	建設課	下水道使用料は周辺市町の状況を考慮しながら、平成19年4月をめぐりに料金の改定に取り組む。また、口座振替の推進や滞納者対策の強化も図っていく。	⇒	・平成19年9月検針分から料金改定を実施した	A
40	農業集落排水事業の見直し	農業集落排水特別会計繰出事業	産業課建設課	平成19年度をめぐりに公共下水道料金の見直しが検討されるため、農業集落排水の料金についても同じ処理施設を利用していることから、料金の一体化及び適正化を検討し、実施する。	⇒	・平成20年10月より公共下水道と同じ従量制の料金体系を実施した	A
41	保健福祉センター健康教室等の使用料の見直し	健康延伸展開事業	保健福祉課	保健福祉センターで行われている健康教室等の受講者の使用料(参加料)を見直し、健康増進のための適正な事業運営に努める。	⇒	・年々教室の参加率も上昇しており、健康増進の事業運営が図られている ・参加料については検討の結果、当面現状を維持し、更なる利用促進に努めていくことになった	A
42	保育所の保育料の見直し	保育の実施事業	保健福祉課	県内の保育所並びに町内幼稚園などの料金(保育料)を十分比較検討し、保育料の値上げも含めた料金格差の均衡を図りながら、適正な保育運営に努める。	⇒	・保育所費用徴収に関する規則の一部改正により料金表を2区分、保育所費用徴収金基準額改正を行った ・県内保育所、町内幼稚園の実情を把握し、保育料改正の検討を実施した ・社会情勢等を考慮しながら、今後も継続的に検討を行っていく	A
		へき地児童の保育事業				⇒	・安達峰一郎保育所の料金見直しと併せて検討していく

43	公共施設の 使用料・手 数料の見直 し	財政管理事 業	総務課・ 教育課・ 保健福 祉課・産 業課	山辺温泉、町民体育館等の使用料・手数料 について、施設の利用状況を十分検証し、適 正運営に伴う料金設定に努める。	⇒	・公民館使用料については、中央公民館の 耐震補強及び増改修工事に伴い、これまで の使用料を基準とし、他の公民館の集会室に ついて見直しを図っており、引き続き、他自治 体の状況を考慮しながら検討していくこととす る ・中央公園施設の減免基準については、担 当係で作成した「山辺町中央公園有料公園 施設使用料減免制度改正案」をもとに、教育 委員会内で検討が進められている	B
44	税法改正に 伴う対応		総務課	税法改正に伴う所得税・町民税の10%フラッ ト化の検討と徴収率の向上対策に努める。	⇒	・税法改正に伴い取り組みを実施する	A
45	都市計画税 の導入検討		税務課 建設課	今後、コンパクトな社会基盤を備えた町づくり を实践するために、都市計画税の導入を検 討していく。	⇒	・現在の社会、経済状況を考慮し、実施計画 期間内での都市計画税の導入は行わないこ とになった	A
46	町有財産の 適正管理	財産管理事 業	総務課	町の財産である土地や建物については、必 要性を十分考慮した上で売却や有償貸与も 検討しながら、適正な管理を行っていく。	⇒	・関係する規定を整備し、町公有財産等有効 活用検討委員会を設置し、有効な土地利用 に努めている	A
47	固定資産評 価替事業の 継続	固定資産評 価替事業	税務課	毎年、下落修正や新路線価格の決定・追加 などのほかに、3年に一度の不動産鑑定評価 があり、適正な評価に努めていく。	⇒	・迅速かつ正確な異動処理に努め、適宜現 地確認調査を行いながら適正な評価に努め ている	A
48	未申告解消 対策の推進	町民税賦課 事業	税務課	未申告者に対する申告実行を強く促し、未申 告者の減少に努める。	⇒	・ハガキ、個人通知、申告相談等により未申 告者の削減に努めている	A
49	徴税事業の 強化	徴税事業	税務課	町税の滞納については、町民の公平感を損 なわないように徴収及び滞納整理に対し、積 極的な対策推進を図る。	⇒	・滞納整理対策として一斉滞納整理プロジェ クトチーム本部を新たに設置し、積極的な滞 納整理を推進している	A
50	口座振替の 奨励と推進	収納推進事 業	税務課	口座振替の更なる推進を図ることで、計画的 な歳入が見込まれ、適正な行財政運営の実 施を目指す。	⇒	・窓口勧誘、広報紙掲載、各税目ごとの納付 書を送付する際の申込書同封を実施しなが ら、引き続き積極的な口座振替の推進を図 っていく	A

#### ④町民生活への即応性の確保

No.	項目名	基本事業名	担当課	改善内容		取組進捗状況	達成度 判定
51	松山線災害 防除工事の 実施	2級町道 松 山線 災害防 除事業	建設課	落石(2箇所)となだれ(2箇所)の危険注意箇 所に対して、安全な道路を確保するため2カ 年で工事を実施する。	⇒	・平成22年度においては社会資本整備総合 交付金を活用し、路線測量・ボーリング調査・ 雪崩防止柵の設計を実施しており、今後、調 査の結果に基づき事業の推進に努めていく	B
52	防災基盤の 調査	防災基盤整 備事業	住民課	防火水槽や消火栓などの設置状況を調査 し、不足数や更新が必要な箇所などを的確 に把握する。	⇒	・防災基盤が低い地域の把握を行いながら、 計画的な補強対策、整備に努めている	A
53	消防水利施 設の修繕	消防水利施 設整備事業	住民課	消火栓の状況確認を行うとともに、消火栓な どの故障・修理に対してはスムーズに対応し ていく。	⇒	・消防施設整備計画にそって消火栓の新設 及び故障、修理へスムーズに対応している	A
54	防災対策の 継続	防災事業	住民課	非常食は現在の備蓄量を維持しながら、毛布 等の物品についても充実を図っていく。また、 住民にも自己準備の必要性を呼びかけてい く。	⇒	・非常食備蓄量、毛布等の物品について、維 持、充実が図られている ・住民自らの自己準備の必要性についても、 防災訓練等でもPRしている	A
55	消防施設整 備の充実	消防施設整 備事業	住民課	消防施設(車両含む)の老朽化が進んでい るが、安全性を最優先にしながらもできる限り経 費を抑え、施設や車両の維持修繕に組み 込み、現行消防設備力の維持に努める。また、 ポンプ及びポンプ車の状況を常に把握し、更 新時期などについては十分検討し、対応して いく。	⇒	・施設及び設備の整備充実を図った ・老朽化してきている各ポンプ庫への対応を 計画的に実施している	A
		消防防災設 備整備事業	住民課		⇒	・消防ポンプ及びポンプ車の状況を把握した 適正更新に努めている ・消防広域化の方向性も考慮した更新対応 に努めていく	A
56	消防水利標 示板の更新	消防水利標 示板整備事 業	住民課	防火標示板でないようなものや判読できな いようなものが見受けられるので、確認を行 いながら順次更新していく。	⇒	・標示板の更新は年次計画により対応してい る ・平成21年度で計画していた整備を完了した	A
57	町防災行政 無線の整備	山辺町防災 行政無線整 備事業	住民課	現在はアナログ通信の機種だが、平成19年 をめどにデジタル化推進の方向性が示される 見込みであり、その方向性に対する対策が必 要になる。	⇒	・消防救急無線の広域化及び共同化の検討 は、平成28年5月末の法律改正に向けたデジ タル方式への移行などを視野に入れた整備 を検討していく	A

#### IV行財政改革へのプログラム

##### ①財政の健全化

##### ・事務事業の精選化・重点化

No.	項目名	基本事業名	担当課	改善内容	取組進捗状況	達成度判定
58	教育相談事業の見直し	教育相談事業	教育課	これまでの相談業務内容を検証し、適正な相談回数などを今後検討していく。	⇒ ・教育相談室及び適応教室への対応のため勤務体制を見直し、相談業務・指導援助の充実を図った	A
59	学校教職員健康診断費用負担の見直し	学校教職員健康管理事業	教育課	基本検診の全額負担や大腸がん・肺がん検診等の半額負担について、経過を十分調査し、受診状況も把握した上で、適切な対応を図っていく。	⇒ ・学校保健安全法にそって教職員への適切な基本検診を実施している	A
60	日本スポーツ振興センター事業の見直し	独立行政法人 日本スポーツ振興センター事業	教育課	掛け金のアップに伴い、自己負担率の見直しを図り、町負担金の削減を検討する。	⇒ ・自己負担率の見直しについては、政令で定める範囲内であるため、現状を維持していく	A
61	学校保健事業の見直し	学校保健事業	教育課	近隣市町と調整を図りながら、町内の小中学校の健康診断については、合同実施を検討し、経費の削減を図る。	⇒ ・合同検診については、経費削減につながらないため実施しないこととなった ・平成21年度に学校医の兼務による報酬見直しを小規模校で実施した	A
62	生涯学習講座の見直し	生涯学習講座開設事業	教育課	これまでに開催された講座の効果を分析し、学習内容の必要性を十分に検証した上で、今後の講座開設を検討する。	⇒ ・講座は事業計画書に基づき開催している ・地域に委託した3地区公民館運営の中においても計画的に講座が開催されている	A
63	成人式の見直し	町成人式実施事業	教育課	他市町村の状況もふまえながら、開催内容を十分考慮し、成人式にふさわしい行事運営に努める。	⇒ ・成人式の意義や開催内容を含め、成人式実行委員会による自主的な成人式運営が図られている ・成人式実行委員会による意見聴取から、当面は現状の8月開催を進めていくこととなった	A
64	三河尻南大門線道路改良工事の検討	その他町道 三河尻南大門線 道路改良事業	建設課	交通量調査の結果を検証し、平成21年度までに未改良部分の現道拡幅整備計画を検討する。	⇒ ・これまでの交通調査や沿線住民の意向調査などの内容を踏まえ、道路の路面整備を図ることとなった ・平成22年度においては社会資本整備総合交付金で実施するために県と調整を行った	A
65	中作谷沢線道路改良工事の実施	1級町道 中作谷沢線 道路改良事業	建設課	中地区と作谷沢地区を結ぶ北作地内650mの道路改良工事を、平成22年度の完了を目標に5カ年で実施していく(各年度予算を5,000万円程度とし、平準化を図る)。	⇒ ・中作谷沢線道路改良工事については、平成20年10月に完成検査を実施し全線完了した	A
66	都市計画道路城南大通り線道路改良工事の実施	都市計画道路城南大通り線道路改良事業	建設課	城南大通り線道路改良事業については、平成21年度までの完成に向けて整備を行う。	⇒ ・城南大通り線道路改良事業については、平成21年度で事業を完了した	A
67	下水道事業の見直し	維持管理事業(下水道特別会計) 下水道建設事業(下水道特別会計) 下水道特別会計繰出事業(下水道特別会計) 利用促進事業(下水道特別会計)	建設課	工事開始より16年が経過し、維持管理に多くの経費がかかることが予想される。今後、繰出金の抑制に努め、計画的で適正な維持管理を図る。また、未整備部分の建設事業については、事業量の見直しを図り、事業の延伸を含めた平準化を検討する(国費約1億円、町単独約5千万円をめどにする)。	⇒ ・事業費の抑制、一斉滞納処理プロジェクトチーム対応による収納率のアップ、公営企業経営健全化計画書のホームページ掲載等を行いながら適正な維持管理運営に努めている	A
68	天神堰整備工事の検討	農用地対策事業	産業課	天神堰については生態系保全の観点、費用対効果などからも整備方法について十分検討する。	⇒ ・これまで現地調査及び実態把握の結果を踏まえ、平成21年度の繰越事業として平成22年度に天神堰整備工事を実施した	A
69	農道玉虫農村公園線の整備工事の検討	単独農道整備事業	産業課	道路整備に伴う経済効果及び安全性を十分考慮し、取り組みについて検討する。	⇒ ・平成19年度整備着手により計画を達成した	A
70	緑の日プレゼントの見直し	環境緑化樹無償配布事業	産業課	緑化に対する意識を高めてもらう目的で実施してきた「緑のプレゼント」は、当初の目的を達成したことから廃止する。	⇒ ・当初の事業目的を達成したことから制度を廃止した	A

71	松くい虫防除事業の見直し	森林病害虫防除事業	産業課	防除は継続していくが、里山景観保全の特定区域を設定して対応することで、経費の削減を図る。	⇒	・事業費の削減を行いながら、計画に添った防除を実施している	A
72	勤労者支援事業の継続	勤労者支援事業	産業課	生活安定資金などの低利な融資制度については、広く周知強化を図るとともに、会社の枠を超えた親睦活動についても支援協力を行う。	⇒	・生活安定資金の周知、職場間交流事業への支援が図られている	A
73	商工業関連負担金の見直し	商工業振興事業	産業課	参加している必要性があまり感じられない団体(ジェトロ、国際貿易振興会、県経済国際化推進協議会など)への負担金については廃止にする。	⇒	・各種負担金の精査により見直しが図られた	A
74	献血推進事業の見直し	献血推進事業	保健福祉課	献血の活動については、日本赤十字と調整を図りながら、事業の効率化に努める。また、町からの記念品については、日本赤十字からの記念品もあるので、削減する方向で検討する。	⇒	・町記念品の見直しを図り、経費の削減を行った	A
75	重度心身障害(児)者医療事業の継続	山辺町医療給付事業:重度心身障害(児)者医療事業	保健福祉課	重度障害(児)者のうち医療証該当者に対する助成であり、今後障害者自立支援法案の動向に注視して対応する。また、予想される給付金の伸びは1%程度に見込んでいる。	⇒	・制度改正にそって適正な制度運営に努めた	A
76	社会福祉療養費扶助事業の見直し	社会福祉療養費扶助事業	保健福祉課	補助要綱に基づき適正な対応を行い、制度を継続する。	⇒	・制度改正により医療給付対象から外れたため、平成19年度に事業を廃止した	A
77	保育所統合の検討	へき地児童の保育事業	保健福祉課	将来の児童数の状況を検証しながら、送迎の対応や安達峰一郎記念保育所との保育料格差等の保育条件を整理解消し、今後統合を検討していく。	⇒	・平成17年4月より中保育所と作谷沢保育所が統合し、中作統合保育所として運営している ・平成20年度より児童数の減少により平成22年度から補助事業対象外となったものの、23年度より児童数が事業対象人数に達することから補助事業として運営している ・今後の児童数の推移や町の保育環境のあり方等も含め、現状の体制を維持しながら引き続き総合的な検討を進めていく	A
78	児童手当の支給継続と事務の見直し	子ども手当支給事業(児童手当支給事業)	保健福祉課	現況届処理や所得確認業務等の事務量の軽減を図るとともに、経年申請についても検討する。	⇒	・受給対象者の拡大により、受給者や経費、事務量が増加したが、事務軽減に努め処理を行っている	A
79	福祉給付事業等への所得に応じた一部負担の検討	児童補装具等給付事業	保健福祉課	世帯の所得内容によっては、自己負担(各1割程度)なども検討していく。	⇒	・障がい者自立支援法への適正な移行処理が図られた	A
		身体障害者日常生活用具給付事業	保健福祉課		⇒	・障がい者自立支援法への適正な移行処理が図られた	A
80	障害児支援制度の継続	障害児支援費制度事業	保健福祉課	制度の適正な継続を図るとともに、障害者の的確な把握と対応に努める。	⇒	・障がい者自立支援法への適正な移行処理が図られた	A
81	学童保育助成の見直し	学童保育助成事業(学童クラブ)	保健福祉課	会員からの会費の見直しを図り、会員負担と補助金の中で適正な運営を継続していく。	⇒	・平成18年度から運営見直しにより適正運営に努めた ・平成19年度より放課後子どもプラン事業に移行し、管理運営に努めている	A
82	福祉タクシー券の見直し	心身障害者福祉事業	保健福祉課	福祉タクシー券の利用実態の的確な把握を行いながら、利用枚数の削減なども検討し、適正支出に努める。	⇒	・福祉タクシー券の見直しによる利用枚数の削減を実施し、適正支出に努めた	A
83	重度障害者介護激励金の見直し	重度障害者介護者激励金支給事業	保健福祉課	県補助金の廃止に伴い、年々段階的な削減を行っている状態であり、今後制度の廃止を含め検討していく。	⇒	・介護者激励金の見直しを図り、平成19年度より事業を廃止した	A
84	心身障害者地域福祉対策の見直し	心身障害者地域福祉対策事業	保健福祉課	制度の適正な継続を図るとともに、所得に応じた段階的な助成の検討を行う。	⇒	・交付基準に基づき、制度の適正運営に努めた	A
85	鍼灸マッサージ券の見直し	老人福祉活動事業	保健福祉課	高齢者が増加するなか、限られた予算内かつ他の高齢者対策事業の増加から事業の見直しが必要であり、鍼灸マッサージ券の交付については、廃止の方向で検討せざるを得ない。	⇒	・鍼灸マッサージ券を廃止するとともに、事業の見直しにより精査を図った	A
86	在宅老人デイサービス事業	在宅老人デイサービス事業	保健福祉課	介護保険の対象にならない虚弱老人等に対する支援制度であり、国庫補助の廃止に伴う利用者負担の引き上げ等を行った。また、今後、介護予防事業に切り替わることが予想される。	⇒	・利用者全員が介護保険を利用したデイサービスに移行したため、平成18年度で事業を廃止した	A

87	緊急通報装置貸与制度への一部負担	高齢者総合対策事業	保健福祉課	緊急通報装置の貸与制度については、国の補助金廃止により、利用者に対し一部自己負担の協力をお願いする。	⇒	・緊急通報装置の貸与制度については、利用者より一部自己負担を実施した	A
88	配食サービスの充実		保健福祉課	配食サービスについては、1食の単価を抑え、回数を増やすことで、きめ細やかな対応を行う。(例:1食400円とし、週1回にできないか)。	⇒	・配食サービスについては利用者の減少、栄養改善や見守りに効果が見込まれないことから平成18年度で事業を廃止した	A
89	在宅介護支援センターの継続	介護保険特別会計:二次予防事業	保健福祉課	平成18年度の介護保険制度改正で多くが地域包括支援センターとなる予定だが、一部ケアプラン更新事務等が継続される見通し。	⇒	・平成18年度制度改正により地域包括支援センター事業として継続する	A
90	ねたきり老人等介護支援の見直し	ねたきり老人等介護支援事業	保健福祉課	県補助金の廃止に伴い、年々段階的な削減を行っている状態であり、今後制度の廃止を含め検討していく。また、在宅介護の推進により、家族介護者に対する新たな支援策も検討する。	⇒	・介護者激励金の見直しを行い平成18年度で事業を廃止した	A
91	ねたきり老人等紙おむつ支給制度の継続	介護保険特別会計:任意事業	保健福祉課	紙おむつを現物支給する制度で、平成17年度から支給者より一部負担金をいただいているため、町負担の軽減につながっている。また、今後、配布方法の見直しや、経年申請などの事務改善方法についても検討していく。	⇒	・平成17年度より一部自己負担金の実施、配布対象者基準の見直しによる経費の大幅な削減を図った ・地域支援事業に移行し、業務推進に努めていく	A
92	ねたきり高齢者等移送サービスの適正化	高齢者総合対策事業	保健福祉課	車椅子の場合とストレッチャーの場合では利用料金に違いがあるため、利用実態を調査し、適正な利用に努める。	⇒	・料金体系の調査を行い、料金一覧表作成及び枚数見直しを実施(平成19年度に利用券24枚から18枚に見直し)	A
93	支援費制度の継続	支援費制度	保健福祉課	平成15年度から発足した支援費制度については、国から定められた基準に基づいて適正に実施している。今後、障害者自立支援法が成立されれば、制度の見直しが予想される。	⇒	・平成18年10月より障がい者自立支援事業へ移行するため、計画的に準備作業を行い円滑な事務執行に努めた	A
94	結婚相談員活動の廃止	結婚相談員活動事業	保健福祉課	出雲会の解散並びに現在の社会背景から、この制度については廃止する。	⇒	・出雲会の解散などにより、この制度については計画にそって事業を廃止した	A
95	地域福祉基金助成の見直し	地域福祉基金助成事業	保健福祉課	社会福祉協議会をとおした団体への補助によるイベント中心の事業から、今後地域コミュニティをとおした地域福祉活動に活かされる事業への見直しを図る。	⇒	・事業の精査、見直しをし、より実効性のある事業展開に努めている ・平成22年度より新たに県立山辺高校3科で実施する地域活動と共同の事業へ助成を実施した	A
96	指定統計調査の実施	指定統計調査事業	総務課	今後、調査員の高齢化に備え、新しい調査員の確保に努める。	⇒	・新しい調査員の確保に努めている ・各種統計調査の適正な事務を遂行している	A
97	文書配達業務の見直し	財産管理事業	総務課	今まで町職員で行っていた町内の文書配達業務については、費用対効果と事務の効率化を考慮し、郵送などに切替える。	⇒	・文書配達業務は事務の効率化や費用対効果等の面から検討し郵送に切り替えた ・年次的、類型的の把握による継続的な経費の節減に努めていく	A
98	町勢要覧の発行	町勢要覧の発行事業	総務課	山辺町の今の姿を町勢要覧にまとめ、お知らせする。また、配布については全戸配布は行わず対外用とし、必要最小限の発行部数とする。	⇒	・平成19年度に町勢要覧を制作し、必要最小限の部数(24ページ、1,000部)を発行した	A

### ・人件費削減

No.	項目名	基本事業名	担当課	改善内容		取組進捗状況	達成度判定
99	交通安全事業の見直し	交通安全事業	住民課	地域を含め交通安全の推進を図りながら、最小限の経費による業務に努める。また、交通安全指導員に対する報酬の見直しを検討する。	⇒	・交通安全専門指導員及び交通指導員の業務見直しによる効率化、家庭訪問による交通安全の推進に努めた	A
100	農業委員会事業の推進	農業委員会事業	農業委員会	農地パトロールの強化、町の特化した農業振興施策にポイントをおいた対策や業務遂行に努める。また、建議特権を有する農業委員、農業委員会の役割を明確にし、更なる農業振興に努める。	⇒	・農地パトロールの強化、町農業行政に関する要望書の提出、農地基本台帳の整備などが図られている	A
101	議員定数等の見直し	議員報酬等事業	議会事務局	一段と厳しい財政状況の中、次期改選から議員定数の6名削減と議会運営の効率化を進めるとともに、議会の責任と役割を一層明確に、住民に開かれた議会を目指しながら、積極的な情報公開及び情報発信に努める。	⇒	・平成19年9月の改選により議員定数を18名から12名とし6名の削減を行った ・議員報酬の独自削減については、平成22年3月まで継続実施した	A
		議会一般事業	議会事務局		⇒	・議会だよりの経費見直し削減を継続しながら、議会広報紙のデザインの刷新や愛称募集、議会日程のホームページ掲載などを実施している	A

102	各行政委員等の報酬の見直し	非常勤特別職の報酬	総務課	非常勤特別職の職員についても、今後報酬の見直しを検討していく。	⇒	・平成22年4月から固定資産評価審査員報酬を年額報酬から日額報酬へ見直しを行った ・その他の委員報酬についても近隣自治体と比較検証を行ったが、大きな差がみられなかったことから現状の報酬を継続する	A
-----	---------------	-----------	-----	---------------------------------	---	--	---

・管理的歳出削減と歳入増対策

No.	項目名	基本事業名	担当課	改善内容		取組進捗状況	達成度判定
103	教育委員会事務の見直し	教育委員会事務局事業	教育課	教育委員会関係の追録の設置箇所については、必要最小限にまとめ、経費の効率化を図る。	⇒	・必要最小限の追録整備、負担金の削減を実施した	A
104	学校管理事業の見直し	小学校管理事業	教育課	各学校の比較検証を行い、光熱水費の節減見直し、状況に応じた最小限の修繕対応、また教職員への負担金の削減及び自己負担の対応などによる経費削減を図る。	⇒	・管理費の削減、負担金の削減、光熱水費の節減を継続実施している	A
		中学校管理事業	教育課		⇒	・管理費の削減、負担金の削減、光熱水費の節減を継続実施している	A
105	教育振興事業の見直し	小学校教育振興事業	教育課	需要費及び備品購入費等の精査を行いながら、最小の経費で最大の効果に努める。	⇒	・ヒアリングによる備品購入、長期、共有使用への指導を実施した	A
		中学校教育振興事業	教育課		⇒	・ヒアリングによる備品購入、長期、共有使用への指導を実施した	A
106	コンピュータ学習の検証と見直し	小学校コンピュータ整備事業	教育課	コンピュータ学習成果を検証していくとともに、保守契約の見直し検討を図り、経費の削減に努める。	⇒	・コンピュータ等の情報機器を整備し、情報化に対応した教育の充実に努めた ・保守契約の見直しにより経費の削減に図った	A
		中学校コンピュータ整備事業	教育課		⇒	・コンピュータ等の情報機器を整備し、情報化に対応した教育の充実に努めた ・保守契約の見直しにより経費の削減に図った	A
107	ふるさと資料館管理運営の見直し	ふるさと資料館管理運営事業	教育課	適切な修理修復を実施するとともに、ボランティアガイドなどを含めた運営や管理体制について検討する。	⇒	・適正な修理修繕、経費削減に努めた ・資料館のサポート隊を発足した ・集客対策に向けた企画イベントを実施した	A
108	出土遺物の適正管理	埋蔵文化財調査事業	教育課	これまでに発掘された出土遺物の整理整頓を早急に行うとともに、町指定文化財の維持管理、安達博士の生家保護などの適正管理に努める。	⇒	・大門収蔵庫にある出土遺物については、整理分類を完了した ・引き続き適正な整理に努めていく	A
109	古民家保存整備事業の見直し	史跡庭園管理事業(古民家保存整備事業から変更)	教育課	古民家の部材の維持管理については、必要最小限の経費での対応を行う。	⇒	・必要最小限の事業費による部材の管理に努めている	A
				復元工事については、必要性及び事業採択の是非について十分検討していく。	⇒	・町としては古民家の復元修復は部材の状況等から判断し困難との方向性を示した ・建物は県指定文化財であるため、文化財の取り下げには県の許可が必要であり、現在、県と協議・調査等を進めている ・引き続き、町の方針の採択に向けた協議を継続していく	B
110	体育施設維持管理の充実	体育施設維持管理事業	教育課	老朽化に伴う修繕箇所の増加が見込まれるため、年次計画を立て、施設の適正な維持管理に努める。	⇒	・修繕計画の優先順位にそった対応と定期点検を徹底している ・施設設備等の修繕は、体育施設整備事業に移行し管理していく	A
111	体育施設の充実	体育施設整備事業	教育課	老朽化したバスケットリングの購入を行うとともに、電光掲示板、放送設備等の機器点検と整備を行う。	⇒	・バスケットリングは調整を図り、現有物の利用対応を行い経費削減に努めた ・体育施設整備については、計画的な修繕整備を継続していく	A
112	道路・橋梁の維持管理の充実	道路・橋梁の維持管理事業	建設課	今後、路面補修箇所の増加が予想されることから、適正な修繕工事に対応し、安全な道路及び橋梁の管理に努める。	⇒	・定期道路パトロール、適正な修繕対応により安全確保に努めている ・平成22年度以降交付金事業を活用して年次計画を定め、定期的に点検を行い長寿命化を図っていく	A
113	道路・橋梁整備事業への負担	道路・橋梁総務事業	建設課	県単独の道路・橋梁整備事業に対し、地元負担金(10%)の支出が必要であり、今後も負担金の増加が見込まれる。また、町道の新規認定、改良路線等の台帳整理の隔年実施による経費の削減を図る。	⇒	・道路台帳の更新と整理に努めた ・県事業のため県と協議しながら事業推進に努めるとともに、県単独事業の進捗状況に基づいた負担金の支出を行っている	A

114	自由通路維持管理の見直しと整備	自由通路維持管理事業	建設課	清掃や除雪などの維持管理費の縮減対策を行い、削減に努める。	⇒	・暴風、防雪ネット等の設置、天井の防犯対策と修繕、維持管理費の縮減などに努めている	A
				利用者の通行量調査を行いながら、平成22年度をめぐりに老朽化に伴う自由通路の塗装を検討する。	⇒	・自由通路の維持整備については、耐震化を含めた長寿命化対策として点検、調査を実施し今後の方向性について検討を行った	A
115	羽前山辺駅委託業務の見直し	羽前山辺駅業務推進事業	総務課	今後、商業協同組合等を含め、山辺駅での購買につながる対策やPR活動を行い、販売手数料の増額を図る。	⇒	・山辺高校定期券申込書の配置、広報紙記事掲載など、更なる販売促進に努めている ・購買増にはならなかったものの、事業内容を精査し事業費の削減に努めた	A
				販売手数料を含め、委託料等の見直しを図り、経費の削減に努める。	⇒	・委託料の見直しによる経費の削減に努めている	A
116	ホームページ管理の見直し	ホームページ管理事業	総務課	経費の削減を図るため、職員自らがホームページの追加や訂正を行なえるように対応を検討する。	⇒	・専門性を伴う業務のため、引き続き業者委託による対応とした ・平成19年度よりホームページのリニューアル、携帯サイト(モバイル版)を開設し、内容の充実を図った	A
117	上野中丸銭岩線道路改良工事の実施	2級町道上野中丸銭岩線道路改良事業	建設課	工事コストの削減に努め、早期整備を目指す。	⇒	・コスト削減を図り早期整備に努め、平成18年度で整備を完了した	A
118	水道施設管理の見直し	水道施設管理事業	住民課	通常のメンテナンスや修繕、メーターの法定更新時の施設運営等については、状況に応じて適正な対応を行う。	⇒	・メンテナンスや修繕による適正対応に継続的に努めていく	A
119	河川維持管理と整備の充実	河川維持管理事業	建設課	住み良い地域環境にするため、河川沿線地区民に河川清掃の自発的な取り組み協力をお願いし、経費の削減に努める。また、平成19年度をめぐりに災害時対応のためのハザードマップを作成していく。	⇒	・作業の工夫を図り処理量や処理経費の削減を図った ・住環境整備の一環の美化運動であることから平成19年度で報奨費を廃止した	A
		河川整備事業	建設課		⇒	・河川情報システムが整備された ・平成19年度に作成検討委員会を組織してハザードマップを作成した	A
120	用排水路の維持管理の見直し	用排水路の維持管理事業	建設課	玉虫土地改良区の中流への合併に伴う用水路(諏訪堰、上江堰)管理を明確にし、適正な維持管理に努める。また、今後、管理区分の拡大が見込まれる。	⇒	・適正な維持管理に努めている ・今後、箇所図の整備を行い事業区分を明確にし維持管理に努める	A
121	除雪事業の見直し	除雪事業	建設課	除雪業務については、一部業者委託を取り込みながらも順次町直営による業務切替を検討する。また、町内会単位での簡易排雪作業への取り組み推進(補助制度検討を含む)を図る。	⇒	・除雪計画に基づき適正に除雪業務を実施している ・協働の除排雪の取り組みは、平成18年の豪雪の際に運搬用ダンプ(4t車以下)の負担を助成する制度を実施した ・官民協働による除雪作業については、制度の必要性に対する住民ニーズなどを十分把握しながら引き続き検討していくこととする	A
122	町管内図の電子データ化	土地利用規制等対策事業	総務課	管内図の電子データ(PDF)化を図り、経費の削減に努める。	⇒	・管内図の電子データ(PDF)化を実施した	A
123	都市計画関連負担金の見直し	都市計画総務事業	建設課	上部団体への負担金を精査し、適正な負担に努める。	⇒	・負担金の精査による経費削減に努めた	A
124	源長寺沼親水広場の一部整備	農村振興総合整備事業	産業課	源長寺沼親水広場の一部整備については、経費の削減を考慮しながら早期完了を目指す。	⇒	・源長寺集落農園、玉虫沼笠松保全がなされ、県営事業の山辺西部整備は平成18年度で事業を完了した ・町単独で玉虫沼トイレ設置と提塘の木柵整備、源長寺排水路整備を実施した	A
125	農道の維持管理の継続	農道整備事業	産業課	必要最小限の経費による適正な維持管理に努める。	⇒	・必要最小限の経費による適正な維持管理を実施している	A
126	病害虫防除事業の見直し	病害虫防除事業	産業課	公共施設については、管理施設ごとの対応とし、最小限の経費に努める。また、安全性の面からも薬剤の直接配布は行わず、購入費補助に切替えた対応を検討する。	⇒	・安全性の面から、平成18年度より薬剤の無償配布を廃止した	A
127	商工業の一般事務経費の削減	商工業一般事業	産業課	消耗品費、食糧費、交際費など細部にわたる縮減に努め、経費の削減を図る。	⇒	・細部の縮減による事業費の削減を実施した	A

128	保健福祉センター維持管理	保健福祉センター維持管理事業	保健福祉課	医療費の抑制対策としてデータ分析を行い、適正な保健指導に努めるとともに、保健活動の内容を明確しながら、将来は公設民営の方向性も含め検討していく。	⇒	・維持管理費の縮減、山辺高校との連携事業、福祉関係事業の開催等により利用率の向上が図られた ・公設民営については将来的な課題として、引き続き検討していく	A
129	特別養護老人ホームやまのべ荘償還金等助成の継続	特別養護老人ホームやまのべ荘償還金等助成事業	保健福祉課	やまのべ荘の償還金等助成事業については、平成20年度で全て完了する。	⇒	・償還計画に基づいた適正な支出に努め、平成20年度で償還金の助成を完了した	A
130	中山町特別養護老人ホーム創設補助の継続	中山町特別養護老人ホーム創設補助事業	保健福祉課	中山町特別養護老人ホーム創設補助事業については、償還期間終了となる平成29年度まで適正な助成を行っていく。	⇒	・償還計画に基づいた適正な支出に努めている	A
131	一般管理費の縮小	一般管理事業	総務課	消耗品費、食糧費、交際費など細部にわたる縮減に努め、経費の削減を図る。	⇒	・各分野の精査見直しにより経費の削減に努めている ・更なる経費の削減を図るためにも、町例規集のペーパーレス化を検討していく	A
132	省エネルギー対策による縮減	財産管理事業	総務課	温暖化防止の観点からも、町行政が率先して省エネルギー対策に努め、光熱費等の縮減を図る。	⇒	・クールビズ、ウォームビズ等の実施及び各公共施設等の光熱水費の縮減徹底、紙の再分別による資源化により大幅な経費の削減が図られている	A
133	公用車の一元管理と適正管理	一元管理と適正管理	総務課	一元管理による事務の効率化と業務状況に応じた適正管理に努め、車両の処分も検討しながら、必要最小限の車両で対応する。	⇒	・車両一元管理による効率化と適正な車両管理を実施している ・利用状況を踏まえた必要最小限の車両台数管理と更新計画を策定した	A
134	広報紙等の発行事業の見直し	広報紙等の発行事業	総務課	町民の目線に立ったわかりやすく、親しまれる広報紙作成に努めるとともに、単色印刷やページ数縮減による経費の削減を図る。	⇒	・分かりやすく、親しみのある広報紙の作成に努めている ・単色印刷やページ数縮減などによる経費の削減が図られた	A
135	向原下反田線の交通安全施設設置工事の実施	1級町道向原下反田線交通安全施設設置事業	建設課	相模小学校の通学路設置工事(458号線～威徳寺)については、地域住民と地権者との十分な話し合いを行い、理解を得ながらコスト削減に努め2か年で実施する。	⇒	・地権者からの了解が得られなかったため通学路は未設置となったが、カラー舗装などを行い安全確保を図った	A
136	三河尻根際線の舗装補修工事の実施	1級町道三河尻根際線舗装補修事業	建設課	道路の老朽化に伴う計画区間1500mの舗装補修工事(458号線～山形山辺線)をコスト削減を図り3か年で実施し、走行車の安全と安心に努める。	⇒	・補助制度を活用し、地方道路交付金事業として舗装補修工事を計画的に進めていく	A
137	西町高楯線側溝補修工事の検討	1級町道西町高楯線側溝補修事業	建設課	既設側溝の老朽化に伴う補修工事(石川染工～了広寺)を平成22年度をめどに実施を予定しているが、住民の合意形成やコスト削減等について今後検討していく。	⇒	・平成20年度から交付金を活用し事業を実施しており、平成21年度で完了した	A
138	生活環境整備工事の実施	生活環境整備事業	建設課	地区住民からの申請により、町と地区で負担し合いながら、用排水路の整備工事を実施する。	⇒	・町道編入基準に満たない道路及び水路等で関係者が自ら整備し、生活の安定を図るために補助を支出している	A
139	簡易水道等管理の見直し	簡易水道等事業	住民課	築北及び大蕨簡易水道の一元化と、西黒森等飲雑用水及び杉下飲料水管理の民営化を検討する。	⇒	・大蕨及び築北簡易水道の保守点検を行いながら適正に管理している ・本計画内での料金体系や施設の維持管理の統一を図ることは難しい状況と考えられることから、簡易水道等事業の一元化及び小規模水道施設の民営化については、今後の検討課題として継続していく	B

・補助金等の聖域無き歳出抑制

No.	項目名	基本事業名	担当課	改善内容	取組進捗状況	達成度判定	
140	山辺高校振興会補助の削減	教育委員会事務局事業	教育課	山辺高校への補助金については、他市町村の状況を把握しながら適正な補助額を検討する。	⇒	・検討の結果、補助金の削減を実施した	A
141	小・中学校理科教育等設備整備の見直し	小学校理科教育等設備整備事業	教育課	設備備品等については、共用し効率的な活用を十分検討するとともに、新たな購入については必要最低限に努める。	⇒	・備品の共有による効率化、購入費の縮減に努めている	A
		中学校理科教育等設備整備事業	教育課		⇒	・備品の共有による効率化、購入費の縮減に努めている	A

142	幼稚園就園奨励補助事業の継続	幼稚園就園奨励補助事業	教育課	充実した幼児教育に力を入れながらも、国の補助金が削減されれば、支給基準の見直しも検討せざるを得ない。	⇒	・国の基準見直しや対象者数によって町負担額(事業費)に変動が生じるものの、国の基準にそって適正に補助金を支給している	A
143	幼稚園教職員研修補助の見直し	私立幼稚園助事業	教育課	幼児教育の充実を図るため、職員研修等への補助は継続していくものの、極力経費の削減に努める。	⇒	・保育所、幼稚園、教育委員会との意見交換会を実施しながら、幼児教育の充実に努めている	A
144	私立高等学校生徒学費補助制度の継続	私立高等学校生徒学費補助事業	教育課	平成14年度から強い要望により制度化された経緯があり、今後制度内容と利用状況を十分検証していく。	⇒	・制度内容、利用状況を検証しながら制度を継続していく	A
145	やまのべみんなのセミナーTaiken堂の見直し	やまのべみんなのセミナーTaiken堂開設事業	教育課	社会教育の原点に立ち返り、住民主体の地域コミュニティ形成を視点とした生涯学習活動を検討するとともに、運営委員会の自立化を目指す。また、今後事業継続に向けた受講料の増額も検討する。	⇒	・平成18年度と平成20年度に受講料を見直し増額を行った ・町内受講者の増加を図るとともに、運営委員の役割分担を明確にし、より自主的な運営の推進に努めている	A
146	童謡のまちづくり推進事業の見直し	童謡のまちづくり推進事業	教育課	更なる実行委員会の自主的運営を図り、必要最小限の経費による町民に親しまれる童謡音楽祭の開催に努める。また、歌を中心とした多くのコンサートや発表会の一元化も検討していく。	⇒	・童謡音楽祭は実行委員会による自主的な運営が行われている ・補助金については開催内容や運営状況から精査をし、削減を図り現状の補助金額とした ・歌のコンサートや発表会の一元化については、開催目的や会場の大きさなどの課題があるため、今後の状況を見守ることとする	A
147	芸術文化・民俗芸能振興補助の見直し	芸術文化・民俗芸能振興事業	教育課	香り高い文化の向上を目指すため、若い世代の団体育成に力を注ぎながらも、事業内容を検証し、補助金の削減も含め事業の精選に努める。	⇒	・総合文化祭の見直しや事業内容の検証により補助金の削減に努めた	A
148	ジュニアクロスカントリー大会への参加の見直し	育成強化事業	教育課	恒常的になっているジュニアクロスカントリー大会への多額な参加負担金については、必要性を十分考慮し、不参加も含め対応を検討する。	⇒	・ジュニアクロスカントリーへの参加見直しを検討した結果、県内市町村の対抗戦でもあるため参加継続とした ・参加を継続したものの、事業費の内容を精査し必要最小限の支出に努めた	A
149	生活道路及び用排水路の整備補助の見直し	生活環境整備補助事業	建設課	受益者負担及び補助内容を十分検討しながら、適正な事業運営に努める。	⇒	・適正な受益者負担と補助による事業運営に努めている	A
150	交通運輸対策事業への推進	交通運輸対策事業	総務課	町民の足としてバスは必要不可欠なものであるが、今後は利用推進を図りながらも、利用状況を十分検証し、適正な運営に努める。	⇒	・地方バス路線の維持を図るため、2路線に山辺町地方バス路線維持費補助金を交付し、利用推進と適正運営に努めている	A
151	生け垣設置助成・モデル事業の見直し	生け垣設置助成・モデル事業	建設課	平成14年度に開始された制度であり、制度の利用状況を十分検証し、嶋ノ前土地区画分譲促進との関連も考慮しながら、予算の範囲内で取り組んでいく。	⇒	・制度の周知、利用を呼びかけながら、予算内での利用促進に努めている ・平成18年度よりブロック塀等撤去費補助金交付要綱を制定し、住環境の安全確保や充実に努めている	A
152	チャイルドシート等購入費補助事業の見直し	チャイルドシート等購入費補助事業	住民課	近隣市町の状況を確認しながらも、事業開始より5年が経過し、交通規則によるものであり、ほぼ事業目的を達成したと考えられるので、この制度については廃止を検討する。	⇒	・事業開始から5年が経過し、事業目的を達したと判断されることから平成17年度で事業を廃止した	A
153	園芸銘柄新種苗導入補助の見直し	園芸銘柄新種苗導入事業	産業課	わさびやリンドウなどの購入補助であり、これまでの事業成果を十分検証し、予算の範囲内での適正な運営補助を行う。	⇒	・定着化してきている事業のため、補助金の削減を図るものの、事業を継続していく	A
154	農業振興事業の見直し	農業振興一般事業	産業課	補助金を見直しを図り、適正な支出に努めるとともに、事業内容を明確にし事業の精選を行う。	⇒	・各種補助金の精査見直しを図り、事業費の削減に努めた	A
155	水田農業経営確立対策事業の継続	水田農業経営確立対策事業(地域営農確立支援緊急対策事業を統合)	産業課	平成16年度から国の新たな交付金に合わせた事業運営に努めながら、事業状況に添った適正な助成を行う。	⇒	・相模地区、谷作沢地区で農用地利用改善団体が組織化された ・新たな転作作物として飼料用米の作付推進を図り、飼料用米で肥育した豚肉「舞米豚」を飼育し、畜産振興との連携強化を図った	A
156	地域営農確立支援緊急対策事業の継続	地域営農確立支援緊急対策事業を統合)	産業課	町の負担を抑えながら、互助会への更なる加入促進に努める。	⇒	・年々互助会への加入促進が図られている ・水田農業経営確立対策事業へ統合し、引き続き加入促進に努めていく	A

157	棚田景観維持保全推進補助の見直し	棚田景観維持保全推進事業	産業課	棚田オーナー制度の廃止により予算は削減されるものの、これからも地域の人たちが自主的に考え、自ら棚田景観の保全と地域の活性化に取り組めるよう地域事業の推進に協力していく。	⇒	・杭掛け面積の減少が見られるものの、地域による自主的な棚田の景観保全、維持推進に努めている ・平成23年3月には「大蔵棚田の元気再生」に関する協定書締結式が行われ、棚田再生への取り組みが進められている	A
158	農地環境緊急対策事業の継続	農地環境緊急対策事業	産業課	耕作放棄地の発生防止を図りながら、担い手育成の推進にも力を入れていく。	⇒	・耕作放棄地の発生を防止するため、交付金を継続しながら事業推進に努めていく	A
159	水産振興補助の見直し	水産振興事業	産業課	恋鯉まつりと作谷湧水の里生産組合の補助であり、事業内容を十分検証し、組合員の育成を含めた適切な支援と補助を実施する。	⇒	・事業内容を検証し、平成19年度で上海かに事業補助を廃止した ・養魚組合への助成を行いながら、引き続き支援と育成に努めていく	A
160	シルバー人材センターへの補助の見直し	高齢者労働能力活用事業	産業課	予算に占める人件費の割合が大きい運営方法を早急に見直すとともに、受注拡大につながる対策を検討する。また、厳しい財政状況であるため、補助の削減を検討せざるを得ない。	⇒	・厳しい財政状況を踏まえ、補助金の削減を行った ・運営方法の精査、受注拡大対策の推進を継続的に実施している	A
161	商工会への補助の見直し	商工会補助事業	産業課	各事業に対しては、商工会職員と行政担当係の緊密な連携と協力を図りながら、最小限の経費による事業運営に積極的に取り組んでいく。また、補助金についても、近隣市町の状況を把握しながら、経費削減と効率化を図る上で、今後総額補助金制度の導入も視野におき検討していく。	⇒	・商工会との連絡会議を開催し連携強化に努めている ・補助金見直しによる削減を実施しており、総額補助金制度の導入は行わないこととした	A
162	基幹産業振興補助の継続	基幹産業振興補助事業	産業課	事業内容から適正な補助に努めるとともに、各会社の積極的な取り組みに対する補助制度なども検討していく。	⇒	・ニット業者による展示即売所(ニット館)設置及び事業内容を検証し、補助金の削減を行った	A
163	商業振興補助事業の推進	商業振興補助事業	産業課	行政主導型から商店会・事業者の自助努力による自発的な活動の推進を図るとともに、新しい取り組みに対する積極的な協力と支援を行う。	⇒	・事業内容を検証し、補助金の削減を実施した ・プレミアム付商品券発行事業による商業振興や商店街の活性化に向けた取り組みを展開している	A
164	工業振興補助の見直し	工業振興補助事業	産業課	補助金に対する各事業の取り組みを検証しながら、今後は極力各業界の自主自立による運営をお願いする。	⇒	・事業内容を検証し、補助金の削減を実施した ・自主自立へ向けた積極的な事業参加を推進している	A
165	産業まつりの見直し	商工業振興その他補助事業	産業課	補助金主体となっている産業まつりの運営体制を見直し、出店料の検討も含め、町の経費削減に努める。	⇒	・各種補助金の精査見直しを図り、事業費の削減を実施した ・出店料の必要性については社会情勢を考慮し、計画内での実施は行わないことになった ・平成21年度より産業まつり、やまのべ舞祭、アイデア料理フェスタの3つを合体した「やまのべ・まるごと・フェスティバル」を開催している	A
166	玉虫湖畔荘施設管理補助の見直し	施設管理整備事業	産業課	利用者ニーズの把握と検証を行い、施設の清潔化や十分な接客対応に努めるとともに、積極的な誘客対策を早急に検討し実施する。また、施設の補修箇所については、定期的な点検を行いながら安全を第一に考え対応していく。	⇒	・「そばを食う会」の定期開催や「玉虫湖畔荘ジンギスカンまつり」等を実施し、利用者数や売上額の増加に努めている ・施設の老朽化への対応については、定期的な点検による補修・改修工事に努めている ・施設の運営については課題も多いことから、今後政策的な検討協議に努めていく	A
167	国保特別会計繰出事業の継続	国保特別会計繰出事業	保健福祉課	患者に対してはホームドクター制の推進による掛け持ち診療の抑制を図るとともに、過重診療による医療費拡大の抑制対策を早急に検討し対応していく。また、医療全般の医療費の適正化と削減に努め、慢性疾患病などに対しては、医療機関にジェネリック医薬品の推進を促し、更なる医療費の削減を図る。今後、予想される繰出金の伸びは2%程度に見込んでいる。	⇒	・広報紙への掲載、1市6町共同印刷によるチラシ配布、被保険者世帯に対する一斉更新時に医療制度周知パンフレット配布など、国保制度の理解と認識並びに国保財政の実態等の周知を図った	A
168	老人保健特別会計繰出事業の継続	老人保健特別会計繰出事業	保健福祉課	患者に対してはホームドクター制の推進による掛け持ち診療の抑制を図るとともに、過重診療による医療費拡大の抑制対策を早急に検討し対応していく。医療全般の医療費の適正化と削減に努め、慢性疾患病などに対しては、医療機関にジェネリック医薬品の推進を促し、更なる医療費の削減を図る。	⇒	・後期高齢者制度への円滑な移行のため、広報紙の周知、住民説明会など適切な対応に努めた ・今後、高齢者医療確保事業へ転換し、広域連合組織を中心に医療費の抑制対策、医療費実態分析を基にした適切な保健指導等に努めていく	A

169	母子福祉事業の見直し	母子福祉事業	保健福祉課	この事業については、母子寡婦福祉会等への団体補助のみの継続を行う。	⇒	・計画にそって団体補助金のみを継続していく	A
170	敬老会の見直し	敬老関係事業	保健福祉課	協働の町づくりとして町内会活動を積極的に推進していきなかつた、今後、敬老会の開催については、開催町内会に対する助成制度という方向で対応を検討する。	⇒	・招待者年齢引き上げ実施(山辺地区)、補助金や経費の削減を図った ・山辺地区以外の地区では概ね地域を主体とした開催を実施している ・山辺地区については、地域コミュニティのブロック化などの調整を図りながら検討していくこととする	A
171	介護保険特別会計繰出金事業の継続	介護保険特別会計繰出金事業	保健福祉課	介護保険事業の大幅見直しが行われる予定に合わせて、今後繰出金の抑制につながる対策を検討していく。今後、予想される繰出金の伸びは7%程度に見込んでいる。	⇒	・介護保険制度の大幅な見直しにより繰出金の抑制が図られている ・高齢化の進展により介護給付費が年々増加しており、引き続き、予防施策の推進強化に努めていく	A
172	ケアマネージャー活動の推進	介護保険特別会計:介護予防ケアマネージャー事業	保健福祉課	介護サービスの統一、ケアマネージャーの資質向上を図るため、研修会等の開催を行いながら、適正な介護サービスに努める。	⇒	・月1回の定例会、連絡会議による資質向上と適切な介護サービスの充実を努めている	A
173	社会福祉協議会補助の見直し	社会福祉一般事業	保健福祉課	予算に占める人件費の割合が大きい運営方法を早急に見直し、事業の精査を図りながら、必要最小限の予算に合わせた事業の再構築に努める。	⇒	・社会福祉協議会補助金は運営体制の見直し及び事業の精査により補助金額の削減を行った ・高齢化の進展及び福祉ニーズの多様化により、これ以上の削減は見込めないものと判断した	A
174	地域振興報償費の見直し	一般管理事業	総務課	厳しい財政状況のなか、地域振興報償費については、今後段階的な削減を検討するとともに、地域活性化につながる地区活動に対しては補助制度なども検討していく。	⇒	・地域振興報償費は現時点での削減は行わず、今後地域自治の再構築の財源支援とあわせて検討していくこととする	A

## ②行政の簡素化・効率化 ・組織機構改革

No.	項目名	基本事業名	担当課	改善内容		取組進捗状況	達成度判定
175	総合窓口の検討		住民課 税務課 保健福祉課	事務の効率化を図るとともに、申請・手続き・各種証明などを一カ所で済ませられる総合窓口の開設を検討する。	⇒	・総合窓口や課の統合等は行わず、職員自身が必要な窓口へ移動して、各種申請や手続きに対応していくことにした	A
176	関連業務の一元化		総務課	行政サービスの効率化と向上を図るため、関係する業務については管理の一元化に努め、行政組織機構の見直しを検討していく。	⇒	・合理化と効率化が見込まれる組織体制や業務内容を検証し、係の新設や統合、業務統合や業務の一元化を実施している ・より高い政策遂行を図っていくための組織体制について、随時見直し対応に努めている	A
177	臨時雇用職員の制限		総務課	当面、保育所・給食センター・公民館などを除き、臨時職員の採用については必要最小限にとどめる。	⇒	・現状の臨時雇用職員以外は、早期退職者、長期病気休暇、産前産後休暇、育児休暇等への対応に努めている	A
178	学校教育指導の充実	学校教育指導事業	教育課	学校と教育委員会の連携を強化し、教育分野のより充実を図るため、専任指導主事の配置を検討していく。	⇒	・ALT及び専任指導主事の配置、巡回相談及び教員研修の実施などによる指導助言に努めている	A
179	地域子育て支援センターの充実	地域子育て支援拠点事業	保健福祉課	子育て支援に関しては、公民館や保健福祉センターでも実施しているが、今後は地域子育て支援センターを中心に連携統括を図るよう検討する。	⇒	・平成19年度より地域子育て支援センターを中心に連携統括を図りながら子育て窓口の一元化を実施している	A
180	監査業務の充実と専任独立化	監査委員事業	議会事務局	監査業務の専任独立化を検討しながら、更なる監査の充実と公正を図るよう努める。	⇒	・研修会等への参加による監査の充実と公正な業務に努めている	A

## ・審議会等の見直し

No.	項目名	基本事業名	担当課	改善内容		取組進捗状況	達成度判定
181	地域総合審議会の設置		総務課	各業務に応じた審議会をそれぞれ設置するのではなく、総合的に対応できる審議会の設置を検討する。	⇒	・総合的に対応できる審議会の実現については、地方自治法の規定による設置や専門性が可能な分野への対応に問題点があり、難しいと判断した	A

182	国保運営協議会の充実	国保運営協議会事業	保健福祉課	運営委員会は医療機関・被保険者・公益の分野から人選されており、今後審議内容のより充実した協議実施に努める。	⇒	・協議会では国保の予算や決算、国保条例・税条例の一部改正、国保事業計画などを審議し、制度運営の充実に努めた	A
183	民生委員推薦会の充実	民生委員推薦会設置事業	保健福祉課	さらに多様化、複雑化している福祉行政業務に対応協力できる人選及び構成について検討する。	⇒	・3年に1度の民生委員一斉改選を平成19年度と22年度に実施した ・随時欠員への対応を行いながら、次期改選に向け、推薦者の情報収集や意見聴取に努めた	A

### ・職員の定員管理

No.	項目名	基本事業名	担当課	改善内容		取組進捗状況	達成度判定
184	職員の原則不補充の実施	職員給与事業	総務課	職員の定数については、原則退職者の不補充により削減を図る。	⇒	・計画にそって退職者(早期退職者は含まない)の不補充を実施継続している	A

### ・職員給与等の適正化

No.	項目名	基本事業名	担当課	改善内容		取組進捗状況	達成度判定
185	職員給与の削減	職員給与事業	総務課	国及び県の人事院勧告に準じながらも、さらに職員の不補充等の実施並びに一般職の月額支給基本給を原則5年間に限り5%削減するほか、ワタリについても見直しを検討する。また、特別職の給料削減、収入役の廃止については、平成17年度より実施継続。(◆給与の削減については、平成18年1月からの実施とし、平成17年度の効果額は△2,974万円となる。)	⇒	・職員給与の独自削減については、平成18年1月から4.7%、平成20年1月からは2.7%、平成21年1月からは2.0%、平成22年1月からは1.0%を実施し、平成22年12月までで終了した ・特別職報酬の減額、管理職手当の減額、時間外手当の抑制などに取り組んだ ・職員不補充と併せ各種削減取り組みにより大幅な人件費の抑制が図られた	A

### ・人事評価制度の導入

No.	項目名	基本事業名	担当課	改善内容		取組進捗状況	達成度判定
186	人事評価制度の導入		総務課	国並びに県を規範として、人事評価システムの導入を検討実施する。	⇒	・国や一部自治体では、評価制度の試行や導入が進められているところもあるが、村山地方町村会などではまだ推進されていないため、引き続き、情報収集や情報交換を行いながら検討していくこととする	C

### ・職員の意識改革と人材育成

No.	項目名	基本事業名	担当課	改善内容		取組進捗状況	達成度判定
187	職員研修システムの充実		総務課	職員の政策形成能力及び事務事業の遂行能力の向上を図るため、町独自の研修会を含め、職員研修の充実に努める。	⇒	・各種研修会に対し「山辺町職員研修規則」を作成し、研修管理及び研修成果の共有化と活用に努めている ・山辺町人材育成基本方針については、策定に向けた作業を進めているものの、行財政改革推進期間内での策定には至っておらず、引き続き、早期策定に向けた推進を図っていく	B
188	事務提案改善制度の活発化	事務事業改善提案事業	総務課	各事務事業等に対し、改善に向けた提案制度の活発化を図る。	⇒	・平成17年度に新たな山辺町事務事業改善提案要綱を策定し、職員ワークボックスへの掲載周知を行いながら制度の推進に努めている ・平成17年度に職員公募によるワーキングチームを作り、事務改善及び削減提案51件の提出が行われた ・更なる制度の活用や活発化に向け、職員の意識改革に努めていく	B
189	保健指導の推進	保健指導総務事業	保健福祉課	必要性の検討による研修会等への参加によって、的確な情報確保を図る。	⇒	・研修で得た情報を保健指導活動に活かしながら事業推進に努めている	A

190	窓口対応の充実	戸籍・住民基本台帳事務事業	住民課 総務課	窓口対応については、町民に親しまれるよう笑顔をモットーにした対応に努める。	⇒	・毎週火曜日と木曜日に諸証明書発行業務の窓口延長を実施している ・住民課カウンター窓口へ常時職員配置(窓口対面式)を実施している	A
191	会計管理の徹底	会計管理事業	会計課	期限内の支払や請求月日の徹底など、更なるチェック強化を図る。	⇒	・期限内の支払、伝票内容のチェック強化、改善等が図られた	A

### ・電子自治体の推進

No.	項目名	基本事業名	担当課	改善内容		取組進捗状況	達成度判定
192	住民基本台帳ネットワークシステムの推進	住民基本台帳ネットワークシステム事業	住民課	広報紙などによって広く推進・PRを行い、登録者の増加を図っていく。	⇒	・確定申告前の時期に合わせた広報紙掲載、窓口へのパンフレット設置に努めている ・住民基本台帳カードの普及促進に努め、交付実績があげられている	A
193	総合行政住民情報システム・電子申請システムの導入	総合行政住民情報システム導入事業	総務課	申請・届出のダウンロードサービスや電子申請・届出などの推進を図り、行政手続きの電子申請システムの導入について検討する。	⇒	・電子申請は平成19年3月に稼働した ・平成19年度に総合住民情報システムの更新を図った ・ホームページを活用した申請、届出のダウンロードサービスを実施している	A
194	総合財務会計システムの継続	総合財務会計システム事業	総務課	リースの更新時期になるが、当面は再リースで対応し、経費の縮減に努める。また、システム導入による事務軽減効果についても検証を行う。	⇒	・再リースにより経費の削減が図られている ・平成19年度に新システムへの更新を図り、作業の効率化が図られている	A

### ・公共施設等の住民参加による運営

No.	項目名	基本事業名	担当課	改善内容		取組進捗状況	達成度判定
195	公民館管理運営の見直し	中央及び山辺公民館管理運営事業	教育課	公民館の集中指導体制を考慮しながら、住民に親しまれる公民館として、地域を中心とした運営に切替えていくよう検討する。	⇒	・山辺地区の公民館管理運営は、集中指導体制をし教育委員会で指導に努めている ・今後、地域コミュニティのブロック化との調整を図りながら、引き続き地域を中心とした運営を検討していく	B
		大寺公民館管理運営事業			⇒	・平成20年度に大寺公民館運営協議会を設立し、地区に運営業務を委託している ・各地域の実態に即した地区公民館の運営を指導している	A
		相模公民館管理運営事業			⇒	・平成20年度に相模公民館運営協議会を設立し、地区に運営業務を委託している ・各地域の実態に即した地区公民館の運営を指導している	A
		近江公民館管理運営事業			⇒	・平成20年度に近江公民館運営協議会を設立し、地区に運営業務を委託している ・各地域の実態に即した地区公民館の運営を指導している	A
196	山間部の支所(公民館)管理運営の見直し	中公民館管理運営事業	総務課 教育課	公民館の集中指導体制を考慮しながら、住民に親しまれる公民館として、地域を中心とした運営に切替えていくよう検討する。また、支所機能についても合わせて検討する。	⇒	・中公民館の管理運営については、当面現状維持を図りながら、公民館業務を推進していくこととなった	A
		中支所一般管理			⇒	・作谷沢公民館の管理運営については、当面現状維持を図りながら、公民館業務を推進していくこととなった	A
		作谷沢公民館管理運営事業			⇒	・作谷沢公民館の管理運営については、当面現状維持を図りながら、公民館業務を推進していくこととなった	A
		作谷沢支所業務及び活性化施設維持管理事業			⇒		

### ・民間委託の推進

No.	項目名	基本事業名	担当課	改善内容		取組進捗状況	達成度判定
197	学校給食センター運営の検討	学校給食センター事業	教育課	配送回収業務など、部分的に民間委託できるようなところについては、今後検討していく。	⇒	・給食センターの配送回収業務については検討を行い、平成22年5月より民間へ業務委託することができた	A

198	体育施設管理委託の検討	体育施設維持管理事業	教育課	指定管理者制度も含め、業務委託等を検討する。	⇒	・中央公園有料公園施設(体育施設)の管理運営及び体育施設の管理運営業務の改善については、「山辺町民総合体育館管理運営体制の改善案」をもとに教育委員会で検討しており、今後検討した内容を整理し町の方角性を示していく	A
199	山辺温泉保養センター運営の検討	山辺温泉保養センター運営事業	住民課	新温泉施設の運営経費などを把握し、節減対策に努めるとともに、指定管理者制度の導入についても検討を行う。	⇒	・平成18年度より指定管理者制度を導入した ・運営経費の縮減及びサービス向上に努めている	A
200	保健福祉センター一部運営の見直し	健康延伸展開事業	保健福祉課	介護保険法改正に伴い、要介護支援対策の検討並びに施設利用のあり方についても、公設民営を含め検討する。	⇒	・PRや募集強化を図り、年々参加者の充足率が向上している ・施設の管理については現状の町主体の体制を継続していく	A
		筋力向上トレーニング事業	保健福祉課		⇒	・介護支援事業と連携した健康教室に取り組んできた	
201	保育所の民間委託の検討	保育の実施事業	保健福祉課	財政状況の厳しいなか、近隣市町の状況なども踏まえながら、将来、民間委託についても十分考慮し検討していく。	⇒	・検討した結果、当面は町直営での保育運営に努めていくこととなった	A

### ・広域行政の推進

No.	項目名	基本事業名	担当課	改善内容		取組進捗状況	達成度判定
202	山形広域環境事務組合事業の推進	山形広域環境事務組合事業	住民課	新清掃工場は平成24年度までに建設し、平成25年度から稼働する予定であり、広域的な取り組みが必要。	⇒	・新清掃工場建設予定地だった柏木地区を断念し、新たに山形市漆山と上市市裏町への2工場分散方式で建設を計画する方向で住民説明会等を実施し、推進に努めている	A
203	消防業務の検討	非常備消防活動事業	住民課	消防業務は、救急業務と合わせて山形市への業務委託を検討していく。	⇒	・県の消防広域化の協議が休止状態となったものの、非常備消防地域の解消に向けて、山形市、山辺町、中山町による業務委託について協議が進められている ・今後、定住自立圏構想の中で連携調整を図りながら、救急業務の委託も含め非常備消防地域の解消に努めていく	A
204	救急業務の検討	救急事業	住民課	山形市への業務委託は継続していくが、委託料算定の見直しにより、今後委託料が増額となる。	⇒	・救急車の適正利用を呼びかけながら、業務委託を継続していく ・算定基礎の変更、救急対応業務の新設により、計画予測を上回る事業費の増額となった	A

### ③協働の町づくり指針

#### ・地域管理制度等の推進

No.	項目名	基本事業名	担当課	改善内容		取組進捗状況	達成度判定
205	都市公園維持管理の推進	都市公園維持管理事業	建設課	アダプト制度及び指定管理者制度の導入を検討する。	⇒	・アダプト制度を含め、地区管理への移行を推進している ・平成21年度に近江地区の団体から公園の一部管理に努めていただいている ・公園管理の一元化については、管理形態に開きがあることから、今後、組織体制の見直し等を含めた検討課題とする	A
206	土地改良施設維持管理の推進	土地改良施設維持管理事業	産業課	地域住民による管理運営を検討していくとともに、近江排水路の清掃については、町内一斉の河川清掃時に実施してもらえるように協力を呼びかける。	⇒	・近江排水路は危険性が高いことから業務委託とし適正対応に努めている	A
207	農村公園等管理運営の推進	玉虫農村公園等管理運営事業	産業課	ラベンダー園のほか、周辺施設を含めた全体の維持管理、運営について見直し、地域の収益事業としての取り組みを検討する。	⇒	・施設の老朽化に伴う適正な修繕に努めている ・指定管理者への管理委託については、委託仕様書の内容を精査し検討を行った	B

208	農村環境施設維持管理の推進	農村環境施設維持管理事業	産業課	各農村公園の管理は、地域住民のより一層の協力により、経費削減に努める。	⇒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アダプト制度を含め、地区管理への移行を推進している</li> <li>・平成21年度では大寺、大塚、畑谷、源長寺の各農村公園で地元住民による除草やトイレ清掃などに協力いただいている</li> <li>・公園管理の一元化については、管理形態に開きがあることから、今後、組織体制の見直し等を含めた検討課題とする</li> </ul>	A
209	児童遊園の運営推進	児童遊園運営事業	保健福祉課	アダプト制度の導入検討並びに使用率の少ない箇所については、廃止も含め検討していく。	⇒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アダプト制度を含め、地区管理への移行を推進している</li> <li>・年1回の各児童遊園管理者との話し合いをしながら円滑な運営を図っている。</li> <li>・公園管理の一元化については、管理形態に開きがあることから、今後、組織体制の見直し等を含めた検討課題とする</li> </ul>	A

### ・行政と団体、地域の役割分担の見直し

No.	項目名	基本事業名	担当課	改善内容		取組進捗状況	達成度判定
210	地区委員制度の再構築		総務課	行政と地域自治の連携を一層綿密にするために、新しい組織形態の再構築を検討する。	⇒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区委員制度の見直しについては、地区委員会議を年数回開催し、地域コミュニティのあるべき姿と併せて話し合いを行って来たものの、これまで定着してきた制度であり複数年任期の町内会長の選出の提案は受け入れていただけなかった</li> <li>・今後、地域コミュニティの再構築にあわせた地区委員のあり方(地区委員手当支出方法の見直しを含む)について引き続き検討していく</li> </ul>	B
211	社会教育行政の推進	社会教育行政一般事業	教育課	地域の特色ある活動、地域組織の強化への取り組みを図るとともに、社会教育団体の自立化を推進する。	⇒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育団体の自立化に向けた補助金の精査、見直しを実施した</li> </ul>	A
212	青少年育成の推進	青少年育成事業	教育課	構成団体との連携強化を図り、自主財源の確保を検討する。	⇒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種関係団体との連携強化により活発な取り組みが図られている</li> <li>・検討の結果、自主財源の確保は行わないこととなった</li> </ul>	A
213	各種スポーツ教室等の開設	各種スポーツ教室開設事業	教育課	山辺の里との事業連携協調を図り、大会開催については各種団体の完全自主運営化に努める。	⇒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山辺の里スポーツクラブを中心に各種教室の開催、参加者増が図られている</li> </ul>	A
214	須川河川緑地の管理	須川河川緑地整備事業	建設課	鯨洗橋広場については、利用地区民の自主的な管理運営の推進を図る。三河橋広場については、利用がなければ冬期間の排雪場としても検討していく。	⇒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鯨洗橋広場は利用地区民による管理、三河橋広場は利用がなかったため排雪所としての利用に努めている</li> </ul>	A

### ・地域活動団体等への補助金や助成のあり方

No.	項目名	基本事業名	担当課	改善内容		取組進捗状況	達成度判定
215	地域おこし団体への推進		総務課	地域おこしとして積極的に取り組んでいる団体には、期限を設置するなどして補助支援を検討する。	⇒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度より地域おこし団体への補助支援として、山辺町まちづくり団体事業助成事業を推進している</li> </ul>	A
216	体育・スポーツ団体補助の見直し	体育・スポーツ振興事業	教育課	多種多様化するスポーツニーズへ対応するため、組織の強化と育成を図りながらも、補助金の削減も含め必要最小限の予算に努める。	⇒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種大会実施要綱の見直しと大会実施体制の整備、補助金事務の適正化が図られている</li> </ul>	A
217	消費者団体協議会の自立化	消費者団体育成事業	総務課	補助金については年々削減を行ってきており、今後は自主的な団体運営を進め、団体の自立を図る。	⇒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年9月から配置した消費生活相談専門員が中心となって、自立した研究会の事務運営を行っている</li> </ul>	A

218	栄養改善事業の推進	食育推進事業	保健福祉課	保健活動との一体化を図り事業を進めながら、食生活改善推進協議会の独自性を尊重・育成し、将来自主団体として運営していくよう支援していく。	⇒	・食育推進基本計画を策定し、計画にそった積極的な食育に関する事業推進を図っていく ・食生活改善推進協議会については、引き続き将来自主団体運営していけるよう支援に努めていく	A
219	老人クラブ活動の活性化	老人クラブ活動助成事業	保健福祉課	老人クラブの活動内容を検証し、更なる活性化に努める。	⇒	・老人クラブの会員減少は全国的な時代の流れではあるが、会員相互の交流、高齢者の健康づくりや生きがいづくり促進のための活動は定期的の実施されている	A

### ・積極的な情報交流

No.	項目名	基本事業名	担当課	改善内容		取組進捗状況	達成度判定
220	街の匠認定制度の導入	人材バンク事業	総務課	地域の先生など、各地域でいろいろな技術を持った方から登録してもらい、要請に応じて指導を行ってもらう。	⇒	・人材バンク制度の要綱を制定し、平成19年12月(10個人・1団体)に認証式を実施した ・平成22年度では16個人、1団体から登録をいただき、各種要請に応じた指導に努めている	A
221	広報紙・ホームページの充実		総務課	広報紙やホームページなどを通して、町民のみなさんと積極的な情報交流に努める。	⇒	・平成19年4月からホームページのリニューアル、携帯サイトを実施、広報紙の連載コーナーの見直しを図った	A
222	農業者年金事業の推進	農業者年金事業	農業委員会	JAとの連携による相談業務の強化と、認定農業者などへのPRに努める。	⇒	・農業者年金業務については、JAとの連携による円滑な事務に努めている	A
223	児童福祉計画の見直し	児童福祉事業	保健福祉課	計画を十分精査しながら、民間幼稚園などとともに子育てに対し、協調と協働を積極的に進めていく。	⇒	・平成21年度に前期行動計画の検証やアンケート調査等を実施し、次世代育成支援後期行動計画書を策定した	A

### V 行財政改革の進行管理

No.	項目名	基本事業名	担当課	改善内容		取組進捗状況	達成度判定
224	行財政改革の推進	行財政改革推進事業	総務課	行財政改革大綱及び同実施計画に基づいた大胆な改革を実施するとともに、各事業の事業評価を行い、最小限の経費による適正な事業運営に取り組む。	⇒	・行財政改革実施計画の推進、各事務事業評価に取り組み、事業費の縮減、事業運営の適正化に努めている	A

『きらりと輝く協働の町づくり』 =山辺町行財政改革実施計画進捗状況=

	対象項目数	進捗状況			
		取組が達成・完了した項目(A)	取組が一部達成・完了した項目(B)	取組が検討継続している項目(C)	取組・検討が実施できなかった項目(D)
<b>Ⅱ. 行財政改革の基本的な視点</b>	28	26	2	0	0
①行政の使命と町民の役割	2	2			
②新市建設中止による自立的な行政運営	1	1			
③山辺町における重点改革	3	2	1		
④総花的行政から行政評価に基づく施策の精選	9	9			
⑤財源不足の改善策	3	3			
⑥町民生活と経済活動の活性化のための改革	6	6			
⑦協働の町づくりの確立	4	3	1		
<b>Ⅲ. 町民の考え・意識の反映</b>	36	33	3	0	0
①町民が望んでいる町の姿	11	10	1		
②協働の町づくりに対する町民の意識	3	3			
③町民の希望する施策実現のための財源確保策	14	13	1		
④町民生活への即応性の確保	8	7	1		
<b>Ⅳ. 行財政改革へのプログラム</b>	180	172	7	1	0
<b>①財政の健全化</b>	127	125	2	0	0
・事務事業の精選化・重点化	42	42			
・人件費削減	5	5			
・管理的歳出削減と歳入増対策	44	42	2		
・補助金等の聖域無き歳出抑制	36	36			
<b>②行政の簡素化・効率化</b>	34	30	3	1	0
・組織機構改革	6	6			
・審議会等の見直し	3	3			
・職員の定員管理	1	1			
・職員給与等の適正化	1	1			
・人事評価制度の導入	1	0		1	
・職員の意識改革と人材育成	5	3	2		
・電子自治体の推進	3	3			
・公共施設等の住民参加による運営	6	5	1		
・民間委託の推進	5	5			
・広域行政の推進	3	3			
<b>③協働の町づくり指針</b>	19	17	2	0	0
・地域管理制度等の推進	5	4	1		
・行政と団体、地域の役割分担の見直し	5	4	1		
・地域活動団体等への補助金や助成のあり方	5	5			
・積極的な情報交流	4	4			
<b>Ⅴ. 行財政改革の進行管理</b>	1	1			
合 計	245	232	12	1	0
進捗率(%)	100	94.7	4.9	0.4	0